

理工系人材育成に関する産学官円卓会議 人材需給ワーキンググループの設置について

平成28年12月20日

文 部 科 学 省

経 済 産 業 省

1. 趣旨

理工系人材育成に関する産学官行動計画において実行することとしている産業界のニーズの実態に係る調査、継続的な人材需給の状況に係るフォローアップについて、より具体的・専門的に議論するため、理工系人材育成に関する産学官円卓会議の下にワーキンググループを設置する。

ワーキンググループでは、政府が実施する産業界のニーズの実態に係る調査（産業界の人材ニーズ実態調査、就職状況調査等）結果の分析及び産業界の将来的なニーズに係る議論を行うとともに、当該分析に基づき、理工系人材の質的充実・量的確保に向けた対応策を検討する。

2. 検討事項

- （１）産業界のニーズの実態に係る調査（産業界の人材ニーズ実態調査、就職状況調査等）結果の分析及び産業界の将来的なニーズに係る議論
- （２）上記分析に基づく、理工系人材の質的充実・量的確保に向けた対応策の検討

なお、議論の結果については、理工系人材育成に関する産学官円卓会議に報告する。

3. 実施方法

- （１）ワーキンググループ委員は、理工系人材育成に関する専門的知識や経験を有する有識者により構成する。なお、やむを得ない事情のある場合は、代理者が出席することができる。
- （２）必要に応じ、委員に加えて、他の有識者を参画させることができる。

4. その他

- ・ワーキンググループに関する庶務は、文部科学省高等教育局専門教育課及び経済産業省産業技術環境局大学連携推進室において処理する。
- ・議事、配付資料、議事録については、原則として公開するものとする。ただし、公開することにより円滑な実施に影響が生じるものとして、ワーキンググループが非公開とすることが適当であると認めた場合には、公開しないことができる。